

## 第5章 現状・課題

史跡指定地は宇佐美北部石丁場群の約 430 万㎡のうち約 34 万㎡である。指定地内は人工林や竹林、雑木林となっているが、石丁場として稼働してから約 400 年を経過しているにもかかわらず、採石場、石材加工場、運搬行為の跡などが多く残っており、現在でも石丁場の作業様相を知ることや、往時の姿を偲ぶことができる。

一方、指定地やその周辺では、昨今の大雨などの気象災害、イノシシやシカなどの動物侵入、管理の行き届かない放置人工林や竹林の拡大など、史跡保存への影響が考えられることから、史跡の保存管理、活用のための整備も必要となっている。

本章では保存管理、活用及び整備の現状と課題について下記を基にとりまとめ、各要素別に振り分けている。

### 【保存管理】

史跡の本質的価値を的確に捉え、確実に次世代へと継承すること。

### 【活 用】

来訪者が史跡等の価値について理解を深めるために、公開や学習機会の提供等を図ること。

### 【整 備】

保存管理、活用の中で出された課題を基に、遂行すべきこと。

## 1 各要素の現状と課題

### (1) 本質的価値を構成する諸要素の現状と課題

構成要素	主な内容	現 状	課 題
石丁場を構成する遺構	採石坑ほか	<b>【保存管理】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業小屋を含め、採石工程全体の遺構を確認できていない</li> <li>標識石の近くに採石坑と見られるくぼみがある</li> <li>近年の耕作地造成に伴う刻印石、矢穴石などの移動がある</li> <li>発掘調査は、ナコウ山山頂ではトレンチ調査のみに留まっている</li> <li>ナコウ山山頂付近に、散乱したコップ石や未完成の石臼がある</li> <li>樹木の生育に伴う遺構の割れや浮きが見られる</li> </ul>	<b>【保存管理】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>良好に残る遺構の保存管理</li> <li>調査研究とともに、採石坑と確認された場合は遺構を保存</li> <li>未調査部分の継続的な埋蔵文化財調査の実施</li> <li>散乱したコップ石等の保存</li> <li>来訪者の安全確保のための見学路設定やコップ石等の移動の検討</li> </ul> <b>【整 備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>植生的価値を考慮しつつ、遺構に悪影響を与える樹木の撤去</li> </ul>
石丁場を構成する遺構	鍛冶遺構	<b>【保存管理】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ナコウ山山頂に遺構があるが、年代は明確でない</li> <li>崩れており、明確な遺構の姿にはなっていない</li> </ul> <b>【活 用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>説明板がなく、来訪者が遺構を理解できない</li> </ul>	<b>【保存管理、整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい整備が必要</li> </ul>

第5章 現状・課題

構成要素	主な内容	現 状	課 題
	石曳道（推定）	<b>【保存管理】</b> ・風雨等による土砂の流出入が見られる	<b>【保存管理】</b> ・現状の姿の維持
		<b>【活 用】</b> ・一部が見学路となっていることから来訪者等の通行により形状が変わる可能性がある ・急な斜面などがあり、一部見学が困難な場所がある ・石曳さの様子を示す説明板がない	<b>【活 用】</b> ・来訪者に対する注意喚起 ・史跡保護を前提とした安全で活用にも適した見学路の設定 <b>【整 備】</b> ・石曳道での作業の様子がわかる説明板の設置
採石・加工に関わる遺物等	標識石	<b>【保存管理】</b> ・良好に保存されている	<b>【保存管理】</b> ・風化や石の劣化などの注意深い観察
		<b>【活 用】</b> ・説明板がないため、来訪者が意味を理解することができない	<b>【整 備】</b> ・説明板の設置
	刻印石・矢穴石	<b>【保存管理】</b> ・来訪者の通行等による劣化・破損の可能性はある	<b>【活 用】</b> ・来訪者に対する注意喚起
		<b>【活 用】</b> ・説明板がないため、来訪者が意味を理解することができない	<b>【整 備】</b> ・説明板の設置
間知石、雁木石、石臼等未製品	<b>【保存管理】</b> ・石材の痕跡から、近代まで石丁場として稼働していたことがわかる ・一部は崩落し、石材も乱雑に積み重なっている	<b>【整 備】</b> ・崩落が発生している箇所等の対策	
	<b>【活 用】</b> ・見学路から見学可能だが、説明板がなく、来訪者が遺物を理解することができない	<b>【整 備】</b> ・説明板の設置	
史跡指定地を構成する地形等	地 形	<b>【保存管理、整備】</b> ・急傾斜地が多く、大雨等により土砂の流出入が発生しやすい ・傾斜地は土壌内に埋没した石材やコッパ石、砂利、落ち葉等により滑りやすい箇所がある	<b>【保存管理、整備】</b> ・大雨、強風等による土石流の対策 <b>【活 用】</b> ・来訪者に対する注意喚起
		<b>【活 用】</b> ・史跡が広範囲にわたるため、全体を理解することが難しい ・史跡が立地する自然的・環境的要因についての説明板がなく、来訪者が理解することができない	<b>【整 備】</b> ・全体がわかる地図、ジオラマ等の作成 ・地形、自然に関する説明板の設置

(2) 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素の現状と課題

構成要素	主な内容	現 状	課 題
直接的に遺構等に関連しない地形、採石や加工の痕跡の無い石、植生などの自然的要素	表層土壌に応じて自生した草木	<b>【保存管理】</b> ・この地域ならではの希少種が生息している ・苔、草木等により足場が悪いところの一部見られる ・ナコウ山山頂付近では、草が生い茂り見学の妨げとなっている	<b>【保存管理】</b> ・希少種の把握と保存 ・来訪者の安全確保のために、草木の状況の定期的な監視実施 <b>【整備】</b> ・希少種の保存に影響を与えない範囲での自生草木の管理
	ヒノキ等の人工林及び竹林	<b>【保存管理】</b> ・所有者による管理が必ずしも十分でない ・人工林が間伐されていないため、夏でも下草が生えにくい ・タケノコがイノシシの餌となるため、掘り起こしがみられる ・台風等による倒木が広範囲であり、放置されている場所もあることから、景観を損ねている	<b>【保存管理】</b> ・見学を妨げないような適切な森林の管理 ・史跡内の森林整備が必要か、史跡外を含め、検討の上決定 ・倒木の除去や森林管理に関する土地所有者との協議 <b>【整備】</b> ・タケノコの除去など、竹の生育を抑制する対策の実施 ・倒木、立ち枯れした木など、景観・安全上好ましくない樹木の除去
	動物	<b>【保存管理】</b> ・イノシシによる石材周辺の土の掘り起こしが確認できる ・温暖な時期にスズメバチ、マダニ等の発生が確認されている	<b>【保存管理】</b> ・来訪者に対する動物による被害に関する注意喚起 ・イノシシによる地形の変更などの被害調査及び被害を防ぐ計画的な対策 ・見学路沿いのササやシダの草刈り等のマダニ対策
採石活動後の人々の生業に関する社会的要素	採石後に行われた生業跡	<b>【保存管理、活用、整備】</b> ・農業や林業など、採石活動後の人々の生業に関する社会的要素の痕跡（炭焼窯跡やみかん畑）が確認できる	<b>【保存管理、活用、整備】</b> ・採石活動後の人々の生業に関する社会的要素の痕跡を保存し、現地に説明板を設置
説明板、案内板及び見学路の施設	説明板及び案内板	<b>【活 用】</b> ・史跡入口等に史跡の説明板は整備されているが、保存管理を目的とした説明板は整備されていない ・史跡入口等に説明板が整備されているが、史跡内に、諸要素を解説する説明板が整備されていない ・説明板や案内板のデザインが統一されていない	<b>【整備】</b> ・史跡の見学ルールについての説明板の設置 ・史跡入口に国指定を示す説明板及び見学路の全体地図の設置 ・史跡入口に標識の設置 ・説明板や案内板の整備及びそのデザインの統一
	見学路	<b>【保存管理】</b> ・ごみはほとんど見られない ・不定期ながら保存会がパトロールを無償で実施している ・見学路がロープなどで区域分けされていないため、遺構の保存に問題がある	<b>【保存管理】</b> ・来訪者の増加に伴う史跡の継続的な美化対策

構成要素	主な内容	現状	課題
説明板、案内板及び見学路の施設	見学路	<b>【活用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>簡易的な案内板が設置されている</li> <li>見学路がロープなどで区域分けされていないため、見学の安全性に問題がある</li> <li>既存の見学路マップではわかりづらい</li> </ul>	<b>【整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡の保存を前提とした安全な見学路の整備</li> <li>来訪者が見学路以外に立ち入らないための案内板の設置</li> <li>新規の見学路マップの作成</li> <li>携帯端末による見学路案内システムの構築</li> </ul>

### (3) 史跡指定地の周辺地域を構成する諸要素の現状と課題

構成要素	主な内容	現状	課題
史跡指定地外の埋蔵文化財包蔵地となっている石丁場遺跡	標識石、刻印石、矢穴石など	<b>【保存管理】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査は刻印石、矢穴石の分布の把握に留まっている</li> <li>海岸に散在している刻印石、矢穴石は十分に把握できていない</li> <li>江戸時代初期の石丁場遺跡が良好に確認できる区域とそうでない区域がある</li> <li>今後、開発により適切な保存に影響を及ぼすことが危惧される</li> <li>護岸工事に伴って海中から発見された刻印石が、留田の砂浜に仮置きされたままになっている</li> <li>民有地のため、許可なく立ち入ることができない</li> </ul>	<b>【保存管理】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>石丁場遺跡に関する追加調査の実施</li> <li>民有地内にある刻印石、矢穴石についての把握</li> <li>石丁場遺跡の調査と把握</li> <li>石丁場遺跡の保存に影響を与える開発の規制</li> <li>保存展示するため、留田浜辺公園等への移設検討</li> <li>土地所有者に対する石丁場遺跡保存の協力の要請</li> </ul>
刻印石、矢穴石などを公開保存している場所	公園などで公開保存している刻印石、矢穴石	<b>【活用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>刻印石、矢穴石を宇佐美地区の公園等で公開保存しており、説明板を整備している</li> <li>案内板に保存展示場所を結ぶ散策コースを示しているが、史跡への道標としては元々想定されていない</li> </ul>	<b>【整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>保存展示場所の追加</li> <li>案内板の内容の更新</li> </ul>
刻印石、矢穴石や採石に関連する字名、石丁場以外の文化財など	「御石ヶ沢」として残る地名	<b>【活用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>字名と石丁場遺跡が一体として周知されていない</li> <li>民有地のため、許可なく立ち入ることができない</li> </ul>	<b>【活用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「御石ヶ沢」の地名の周知</li> <li>土地所有者に対する石丁場遺跡保存の協力の要請</li> </ul>
	宇佐美地区の遺跡、文化財	<b>【保存管理、活用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の文化財に関する総合的、継続的な保存活用計画を作成していない</li> </ul>	<b>【保存管理、活用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保存活用地域計画の作成</li> </ul>
刻印石、矢穴石や採石に関連する字名、石丁場以外の文化財など	宇佐美地区の遺跡、文化財	<b>【活用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇佐美地区には宇佐美遺跡や寺中・金草原遺跡など縄文時代から中世までの遺跡が多くある</li> <li>県指定文化財、市指定文化財、国登録有形文化財がある</li> <li>石碑など未指定の文化財や石丁場の稼働期に名主をつとめていた旧家などがある</li> <li>保存会作成の啓発資料等により情報発信を行っている</li> </ul>	<b>【活用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史を知る資料の収集及び市民への公開</li> <li>地域の歴史・文化の継続的な調査研究及び市民の学習機会の充実並びに活用方法の検討</li> <li>調査研究結果に基づく学習機会の充実及び活用拡大</li> <li>市史跡「東浦路」(注)への案内板やコースマップの整備等による面的活用の推進</li> </ul>

構成要素	主な内容	現 状	課 題
地域の人々が集まるコミュニティ施設、教育施設、公園	宇佐美コミュニティセンター等	<b>【活 用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇佐美コミュニティセンター、宇佐美中学校、郷戸公園、御石公園で刻印石、矢穴石を保存展示している</li> <li>・宇佐美小学校、宇佐美中学校及び中央区立宇佐美学園において、史跡を学習する機会を設けている</li> <li>・宇佐美コミュニティセンター内に史跡を説明するコーナー等がない</li> </ul>	<b>【活 用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇佐美コミュニティセンター等での地域性のある市史講座開催</li> <li>・市内全ての学校等教育施設での史跡の積極的活用</li> <li>・教育施設、コミュニティ施設、文化財関係団体、観光団体等と連携した効果的な情報発信</li> </ul> <b>【整 備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保存展示場所の追加</li> <li>・宇佐美コミュニティセンター内に史跡説明コーナーの設置</li> </ul>
観光客が集まる交通拠点	JR 宇佐美駅、JR 伊東駅、伊東観光案内所、留田浜辺公園駐車場	<b>【活 用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通拠点における刻印石、矢穴石の保存展示が十分でない</li> <li>・交通拠点における史跡や宇佐美地区の文化・歴史についての情報発信が十分でない</li> </ul>	<b>【活 用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 宇佐美駅、伊東駅などの交通拠点に刻印石、矢穴石が保存展示できるよう、関係団体等との協議</li> <li>・JR 宇佐美駅、JR 伊東駅などの交通拠点に宇佐美地域の歴史・文化の説明板及び案内板を設置できるよう、関係団体等との協議</li> </ul>
史跡周辺の見学路等、説明板、案内板等の施設	宇佐美地区の説明板及び案内板	<b>【活 用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇佐美地区では説明板とともに刻印石、矢穴石を保存展示している</li> <li>・史跡の入口である洞ノ入砂防ダムまでは車両で訪れることができるが、駐車場や公衆トイレがなく、宇佐美駅や留田浜辺公園駐車場などからのアプローチとなる</li> <li>・宇佐美地区から史跡への案内板が少なく、また、経年劣化や情報の古いものも見られるため、史跡への到達が困難である</li> </ul>	<b>【活 用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載内容の見直し、デザインの統一、観光客等にもわかりやすい内容にするなどの説明板及び案内板の更新</li> </ul> <b>【整 備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡入口にトイレ及び駐車場を整備することの是非の検討</li> <li>・史跡及び市史跡「東浦路」への案内板やコースマップの統合</li> <li>・史跡入口までの案内板の設置</li> <li>・最新の研究成果を盛り込んだ適切な説明板等の設置</li> </ul>
	石丁場遺跡見学路、旧街道コース、まちなかコース	<b>【保存管理】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石丁場遺跡見学路から外れて自由に移動できるため、遺構の保存や見学者の安全性確保に問題がある</li> </ul>	<b>【保存管理】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学路上的の危険要因に関する来訪者への注意喚起</li> </ul> <b>【整 備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡保存を前提とした安全な見学路の再検討</li> </ul>

構成要素	主な内容	現 状	課 題
史跡周辺の見学路等、説明板、案内板等の施設	石丁場遺跡見学路、旧街道コース、まちなかコース	<b>【活 用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>隣接する市史跡「東浦路」を活用した旧街道コースとともにコースマップが整備されている</li> <li>「まちなかコース」は、宇佐美地区にある刻印石、矢穴石を巡るコースとなっており、石丁場遺跡について知ることができる</li> <li>石丁場遺跡は伊豆半島ジオパークのジオサイトの一つとなっており、史跡を通るウォーキングイベントなどが開催されている</li> <li>宇佐美地区に刻印石、矢穴石を保存展示している場所が散在し、散策ルートも設定されているが、史跡への道標としては設定されていない</li> <li>史跡へのアクセスは、宇佐美駅を起点とするコースをウォーキングマップで紹介している</li> <li>休憩等に利用できるコース内のポイントの設定が十分でない</li> </ul>	<b>【活 用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡を核とした宇佐美地区の歴史文化遺産に関わるストーリーの構築及びそれらの「面」としての保存活用の検討</li> </ul> <b>【整 備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡への案内板やコースマップの充実</li> </ul>

注) 市史跡「東浦路」(平成30年4月19日指定)

伊豆半島の東海岸沿いを通る旧街道で、伊東市史跡に指定されたのは、往時の姿がそのまま残る宇佐美区間の一部(朝善寺道標-網代峠区間)である。国史跡「江戸城石垣石丁場跡」の近傍に位置する。

#### (4) 要素全般

現 状	課 題
<b>【保存管理、整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡を含めた石丁場遺跡の全ての調査は完了していない</li> <li>保存管理作業の方法に共有認識が図られていない</li> <li>史跡内の主要地点を識別できる呼称がない</li> <li>史跡区域に係る過去の災害資料がほとんどない</li> </ul>	<b>【保存管理、整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡を含めた石丁場遺跡の未調査の部分の継続的調査</li> <li>史跡のいくつかの区域ごとに、保存管理作業の方法を定めることによる、保存管理作業の共通認識化</li> <li>保存管理作業の記録保存</li> <li>史跡内の主要な地点を共通して識別できる呼称の設定</li> <li>史跡区域に係る災害の歴史の調査</li> <li>史跡保存を目的とした防災対策の実施</li> <li>き損の原因となる樹木の伐採</li> </ul>
<b>【活 用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>保存会の協力により学校教育の中で史跡の活用が図られているが、市民の中では関心が高まっていない</li> <li>消費地での状況が知られていない</li> </ul>	<b>【活 用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史・文化の継続的な調査研究とそれに基づく学習機会の充実及び活用方法の検討</li> <li>発掘調査結果の適切な公開及び活用</li> <li>来訪者にリピーターとして何度も来訪してもらえるための工夫</li> </ul>
<b>【整 備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡に関する資料を常時公開しつつ、情報発信ができ、説明、学習、研究できる施設がない</li> <li>史跡の保存に直接関わる条例等がない</li> </ul>	<b>【整 備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>史跡の保存活用及び学術の拠点施設となる「国史跡総合学習資料館」(仮称)の設置</li> <li>史跡保存のための景観条例、区域マスタープランなどの見直し及び新規条例等の検討</li> </ul>

## 2 運営・体制の現状と課題

史跡を保存管理し、活用、整備していくためには、市の文化財所管課の充実とともに、土地所有者、関係部署、市民団体等の連携や体制づくりが不可欠である。運営における現状と課題は以下に示すとおりである。

関係者（団体等）	現 状	課 題
行政（県・市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡内は民有地となっている</li> <li>・文化財は市生涯学習課が担当している</li> <li>・市文化財担当課において、管理団体として史跡に関わる体制、人員が必ずしも十分でない</li> <li>・史跡を一元的に管理運営する総合的な仕組みが出来ていない</li> <li>・宇佐美地区内の小・中学生が石丁場を学習する機会を設けている</li> <li>・史跡の保存活用に関して市民が一体となる仕掛け、工夫が期待されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の恒久的な保存のための、公費買収又は寄附受入れによる公有地化の検討</li> <li>・持続的な史跡の保存活用を適正に行うための体制の検討及び専門職員の育成・確保</li> <li>・庁内の関係部署とのスムーズな意思疎通を図り、情報を共有する連携体制の構築</li> <li>・静岡県や関係自治体との連携強化</li> <li>・史跡を含めた文化財の保存活用担当課の設置及び必要な職員数の確保</li> <li>・史跡に関わる市民団体等が加わる総合的な管理運営体制の構築と史跡の適切な管理</li> <li>・地域の歴史・文化の継続的な調査研究とそれに基づく学習機会の充実及びその活用</li> <li>・市民との協働による保存活用及び運営のための体制づくり</li> <li>・宇佐美地区外の市内小・中学生が石丁場を学習する機会創出</li> </ul>
委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員と市民委員で構成される委員会を開催している</li> <li>・関係自治体がオブザーバーで参加している</li> </ul>	
市民団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存会では石丁場遺跡の活用を図っている</li> <li>・保存会では実地活動を踏まえて教育委員会に史跡等に係る具体的な提言を行っている</li> <li>・保存会会員が高齢化している</li> <li>・伊東自然歴史案内人会では、史跡のガイド付き見学イベントを実施している</li> <li>・説明板、案内板の破損等の情報を市に報告している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存会の後継者の育成</li> <li>・市民団体が主体となる史跡の総合的な管理運営機構設立の協力</li> </ul>
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡への関心が浸透しておらず、史跡の価値等の理解が広まっていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡に関する市民と行政等の協働体制の理解</li> <li>・文化的財産である史跡の保存活用に関わることは、市民の権利であるとの意識の醸成</li> </ul>
観光客等の来訪者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施策として史跡が活用されていない</li> <li>・毎年体験学習で伊東市に訪れている 100 人規模の東京の小学生に対し、保存会が史跡の講義及び現地案内をする事業を行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の観光関連部署及び観光関係団体との連携による観光施策の推進</li> <li>・史跡保存と観光のバランスをとった観光活用</li> <li>・外国語に対応した動画、パンフレット等の作成</li> </ul>



A地点 標識石から南を望む



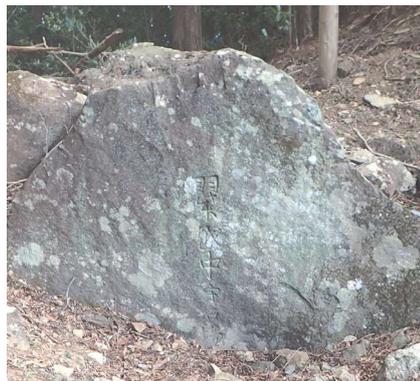
A地点 コツパ石等のある斜面



A地点 標識石木柱



A地点 標識石説明板



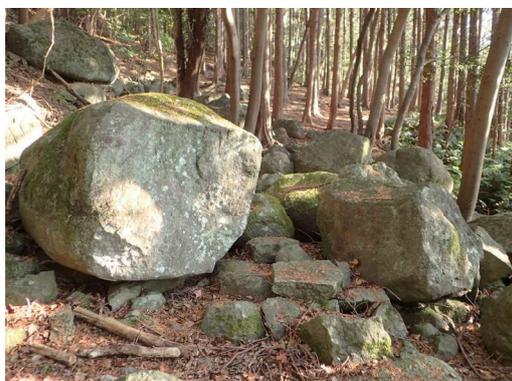
A地点 標識石現況



B地点 現況



B地点付近の見学路現況



C地点 現況



C地点石曳道（推定）現況

図5-1 史跡指定地の現状①



D地点 刻印石群現況



D地点 刻印石群現況



D地点 人工林の現況



D地点～E地点 立入禁止柵



E地点 刻印石群現況



E地点 倒木の様子



E地点 畑作業跡（石積み跡）



E地点 畑作業跡（石積み跡）

図5-2 史跡指定地の現状②



F地点 現況



F地点～G地点 見学路現況



G地点 矢穴石と枝木の現況



G地点～B地点間 倒木の様子



ニホンジカの食痕



イノシシのラッセル痕



指定地内の案内板現況



指定地内の簡易的な案内板

図5-3 史跡指定地の現状③